

# JA古川ディスクロージャー誌

2021

令和2事業年度

古川農業協同組合



## ごあいさつ

組合員、地域の皆さんには、日頃から格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A古川は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や業務状況などについて、利用者の方々にわかりやすくまとめた「J A古川ディスクロージャー誌2021」を作成いたしました。皆さんが当 J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご高覧いただければ幸いです。

今後も組合員、地域の皆さんと共にある J Aを目指しながら、組合運営、事業展開に鋭意努力する所存でございますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

古川農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 琢磨

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J Aのプロフィール

◇設立	平成10年4月	◇組合員数	10,681人
◇本店所在地	大崎市古川北町	◇役員数	22人
◇出資金	14.4億円	◇職員数	216人
◇総資産	712億円	◇支店数	4支店
◇単体自己資本比率	9.55%	◇営農センター数	1カ所

## 目 次

### ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 事業方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和2年度）	3
5. 事業経過の概要	8
6. 農業振興活動	9
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	10
9. 自己資本の状況	13
10. 主な事業の内容	13

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	23
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	45
6. 部門別損益計算書	46
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	48
8. 会計監査人の監査	48

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	51

#### III 事業の概況

1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	

② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	58
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	60
(1) 買取購買品取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) その他事業取扱実績	
4. 指導事業	63
<b>IV 経営諸指標</b>	
1. 利益率	64
2. 賯貸率・賯証率	64
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	65
2. 自己資本の充実度に関する事項	67
3. 信用リスクに関する事項	70
① 標準的手法に関する事項	
② 信用リスクに関するエクスボージャー（業種別、残存期間別）及び 三ヶ月以上延滞エクスボージャーの期末残高	
③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	
⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	75
7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	75
① 出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
② 出資その他これに類するエクスボージャーの貸借対照表計上額及び時価	
③ 出資その他これに類するエクスボージャーの売却及び償却に伴う損益	
④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)	
⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	76
9. 金利リスクに関する事項	76
① 金利リスクの算定手法の概要	
② 金利リスクに関する事項	
<b>【JAの概要】</b>	
1. 機構図	78
2. 役員構成（役員一覧）	79
3. 組合員数	79
4. 組合員組織の状況	80
5. 特定信用事業代理業者の状況	80
6. 地区一覧	80

本ディスクロージャー誌に表示の数値は、表示している単位まで表示し、それ未満の端数は切り捨てておりますので、合計や差引等が一致しない場合があります。

また、端数処理により正数を記載しない欄は「0」で、該当しない欄は「—」で表示をしています。

## 1. 経営理念

### 〔基本理念〕

J A古川は、J Aが果たすべき社会的役割・使命と役職員の心構えなどを盛り込んだ「J A綱領」を踏まえつつ、地域に根ざした協同組合として「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」ことを目指し、3つの基本理念に基づき事業を展開します。

#### 1. 持続可能な地域農業の実現

地域営農システムの確立と担い手確保・育成

マーケットインに基づく生産販売と農業者の所得増大

#### 2. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

組合員のメンバーシップ強化と地域の活性化への貢献

組合員・利用者の期待に応える総合事業の展開

#### 3. 自己改革によるJ A経営基盤の確立

組合員参加による自己改革の着実な実践

自己改革の実践を支える経営基盤の強化

## 2. 事業方針

### ○ 営農指導事業

組合員の期待に応えるとともに、安全・安心な農産物を安定的に供給し、持続可能な地域農業の実現を目指して、農業生産の拡大と農業者の所得増大を自己改革の基本目標として取り組みます。

具体的には、地域営農を柱とした農業の実践、担い手経営体のニーズに応える対応強化、マーケットインに基づく生産販売と農業者の所得増大、園芸品目の生産拡大（1品目1億円）、畜産の生産基盤強化、世界農業遺産ブランド認証を活用した地域の活性化、地域ブランドの確立と部会活動の強化を目指します。

### ○ 生活文化事業

J A暮らしの活動による安心して暮らせる地域づくりと豊かな暮らしを実現するため、地域の活性化への貢献に取り組みます。

### ○ 教育情報事業

組織運営基盤の強化を図るため、組合員組織活動の充実と、多様な媒体を活用した情報発信の強化に取り組むと共に、農業及びJ Aへの啓発運動を展開します。

### ○ 信用事業

マイナス金利政策の長期化による金融市場の環境変化に対応し、将来にわたり安定的な利用者基盤の拡充を図ると共に、地域・利用者から選ばれる金融機関としてサービスの向上を図ります。

### ○ 共済事業

相互扶助を事業活動の原点として「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供し、組合員・利用者の暮らしを守り、健康で安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献に努めます。

### ○ 購買事業

組合員・利用者の立場に立った質の高いサービスの提供を図ると共に、恒常的に足を運んでのふれ

あい活動を主体に取り組みます。

○ 販売事業

マーケティングによる情報収集と発信で販売ルートを開拓すると共に、安全・安心な農畜産物と品質向上を基本とした生産体制のもと、有利販売に努めます。

○ 保管事業

関係機関と連携を図り、全量集荷のため庭先集荷を含めた早期・広域集荷に努めると共に、フレコン集荷の拡大に取り組み、効率的な検査体制を図ります。また、保管管理・入出庫の効率化と安全対策に取り組みます。

○ 利用事業

利用者の経営安定に寄与しながら利用率向上を図ります。

○ その他事業

関係法令に基づきながら JAらしい事業展開を図ります。

○ 経営管理

地域から信頼される JA経営を確立するため、財務基盤の強化と組合員・利用者の立場に立った事業展開を図ります。

### 3. 経営管理体制

#### [経営執行体制]

当 JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

なお、信用・共済事業については専任担当の常務理事を置くとともに、業務の高度化・複雑化に対応した専門的業務執行を確保するため、複数常務理事を置く体制としています。更には農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事（員外監事）を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### 4. 事業の概況（令和2年度）

##### （1） 主要な事業活動の内容と成果、対処すべき重要な課題

国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な打撃を受け、農畜産物の流通については、新しい生活様式による消費の減少が価格低下を招くなど、先行きの見えない情勢が続きました。国内農政では、昨年4月に食料・農業・農村基本計画が改訂され、経営規模や家族・法人の経営形態にとらわれない幅広い支援方針を打ち出しましたが、依然として農業者の高齢化及び担い手確保対策が課題となっています。また、JAの自己改革は農業者の所得向上に向けた取り組みや、農協経営の持続性の確保が引き続き求められています。新たな米政策における水田農業の推進については、経営所得安定対策等を基軸に水田フル活用の実践に取り組みました。また、長年取り組んできた地域とも補償事業は大きな転換を図りました。令和2年産米概算金は、消費量の減退等の影響を受けて前年度を下回りましたが、一等米比率は高水準を確保しました。また、本JAの転作の柱となる大豆は、7月までの多雨が影響して一部で減収や品質低下を招きました。

今年度はこのような情勢での事業活動となりましたが、貯金残高は計画目標・前年度実績を上回り、貸出金残高についても住宅ローンの新規貸出等により計画目標・前年度実績を上回りました。長期共済新契約保障目標は計画147億円を下回り、109億円となりました。購買品・販売品取扱実績は計画目標を下回りました。

産米集荷については効率的な一元集荷・販売を推進し、計画目標は下回ったものの前年度実績を上回りました。産米の販売については、系統販売を主体にしながら精米・玄米の直接販売を継続しました。新たな販路拡大に向けた取り組みとしては、業務用米の作付推進を行いました。また、大崎市と連携し「ささ結（東北194号）」のPR及び販売促進など有利販売に向けた取り組みを継続しました。

今年が初年度となる「第6次地域農業振興計画・JA経営計画」については、本JAの自己改革の指針として着実な実践に努めました。マーケティング課では、新たな地産地消商品の開発や農畜産物の販路拡大に取り組み、地元企業等と連携して「ささ結」を使用した米菓子「ささぽん」を開発し、7月から販売を開始しました。また、11月から2か月間市内飲食店による大崎の米「ささ結」新米フェアを継続実施しました。担い手課では農業経営事業を通じて園芸推進品目の栽培を行い、生産技術の習得と作付推進に取り組み担い手育成・支援に努めました。

大規模な設備投資として、令和2年度固定資産取得計画に基づき、西部カントリーのキュービクル更新、旧ライスセンター（機械格納庫）の屋根修繕、農業用機械格納用ハウス建設を行いました。

また、組合が対処すべき重要な課題として、安全・安心な農畜産物の生産振興と地域ブランドを活用した販路拡大、地域営農システムの確立による多様な担い手の育成・支援、持続可能な地域農業の確立を目指した自己改革の実践、組合員・利用者への出向く体制の充実と地域社会への貢献、コンプライアンス経営の実践と強化、不稼働資産の早期処分等による経営基盤の強化及び営農経済事業の部門別収支改善等による持続可能なJA経営基盤の確立と強化であると認識しています。組合員・利用者からの信頼をより強固なものにすると共に、将来の展望を見据えながらこれらの課題に取り組んでまいります。

##### （2） 財務・事業成績の推移

###### ① 財務の推移

平成30年度は、米価については依然として低水準が続き、また8月下旬からの低温と日照不足、さらには10月の台風の影響を受け大豆の減収等の影響の結果、事業利益12,893千円、経常利益80,126千円となりましたが、減損損失を計上したことにより、当期損失金は271,425千円となりました。

令和元年度は、米価は持ち直してきたものの7月前半の低温や7月後半以降の高温が収量・品質に影響し、大豆は台風19号の被害により一部圃場で収穫皆無や品質低下の影響があり、事業利益42,643千円、経常利益155,829千円となり、当期剰余金は141,785千円となりました。

令和2年度は、米価については消費量の減退などにより、前年度を下回ったものの一等米比率は高水準を確保しました。大豆は7月までの多雨により、一部減収や品質低下の影響を受けました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、各事業に影響を受けましたが、事業利益76,216千円、経常利益152,691千円となり当期剰余金は139,891千円となりました。

(単位：千円、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度
事業利益	61,040	12,893	42,643	76,216
経常利益	118,015	80,126	155,829	152,691
当期剰余金	△ 114,046	△ 271,425	141,785	139,891
総資産	68,811,049	70,483,470	67,945,356	71,214,429
純資産	4,297,957	4,007,157	4,127,117	4,249,827
単体自己資本比率	10.64	9.38	9.63	9.55

(注) 1 総資産は、貸倒引当金控除後の金額です。

2 「単体自己資本比率」は、農業協同組合法第11条の2第1項第1号に規定する基準に係る算式に基づき算出しております。

## ② 信用事業

地域・利用者から選ばれる金融機関として窓口応対の資質と年金来店感謝デー・年金宅配等のサービスの向上に努め、安定的な利用者基盤の拡充を図りました。

また、年金・農業融資・ローン等の各種相談会の開催による相談機能の充実及びネットローン・ネットバンクの取り扱い等により、利用者ニーズに応じた金融商品を提案すると共に、部門間連携の取組強化により貯金の増強と農業関連資金やローン等の融資に努めました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農業収入減少に対応するため、長期運転資金を創設したうえで行政等と共に利子補給を行いました。

貯金については期末残高63,891,206千円（計画対比104.7%）、貸出金については期末残高23,308,217千円（計画対比104.0%）となりました。

## ③ 共済事業

組合員・利用者の視点に立ち、地域に密着した事業活動を展開すると共に、「3Q訪問活動」と「あんしんチェック」の実施に加え、非対面による「3Qコール」を通じた加入内容説明と保障点検に努め、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立と、新たな仕組みである「特定重度疾病共済」、自動車共済に付加する「日常生活賠償責任特約」による幅広い保障の普及に努めると共に、「はじまる活動」を通じた次世代層・ニューパートナーの獲得に取り組みました。

また、大雪による雪害や福島県沖地震等の自然災害により被害を受けた建物更生共済契約者に対し、迅速な対応に努めました。

その結果、以下のとおりの実績となりました。

### 〈新契約高等〉

満期(終身)共済金額合計	999,401千円
保障共済金額合計	10,940,326千円
新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	245人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	110人
年金共済	38人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

### 〈保有高等〉

満期(終身)共済金額合計	30,888,883千円(対前年比 95.8%)
保障共済金額合計	204,816,310千円(対前年比 96.9%)
医療系共済 入院共済金額合計	48,471千円(対前年比 100.1%)
介護共済 介護共済金額合計	643,096千円(対前年比 111.9%)
生活障害共済 生活障害共済金額	572,400千円(対前年比 220.2%)
生活障害年金年額	46,500千円(対前年比 106.2%)
特定重度疾病共済金額合計	254,100千円
年金共済 年金年額合計	784,750千円(対前年比 106.2%)
自動車共済 共済掛金合計	437,642千円(対前年比 99.1%)
共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	13,008人
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	9,664人
年金共済	1,340人

#### ④ 購買事業

##### (ア) 生産購買事業

支店を中心に担い手サポート推進会議を開催し、部門間連携により情報共有を行い、営農相談と訪問活動の充実に努めました。低コスト農業を支援するため、高度化成肥料の銘柄集約と、農薬では大型規格品目を設定して価格を引き下げました。

また、ササニシキ作付拡大のため水稻種子購入代の一部助成や土づくり運動として特別価格品目を設定し普及拡大を図ると共に、物流改革によるコスト削減に努めました。

供給高は1,106,625千円（計画対比94.8%）となりました。

##### (イ) 生活購買事業

組合員・利用者の生活に密着した商品の提供と、電話予約セールを通じた生活資材の予約購買を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で食品類の取り扱いが低迷する中、販売課、マーケティング課と連携し、玄米・精米販売や本JAの地産地消商品のほか、畜産農家応援企画として牛肉販売に取り組み、供給拡大に努めました。

近隣2JAと連携した「大崎地区JAのつどい（杜このみコンサート）」については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。

供給高は126,263千円（計画対比85.6%）となりました。

##### (ウ) 葬祭事業

葬祭施行は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながらの難しい対応となりましたが、喪家の立場に立ったきめ細やかな対応に努めました。

また、会館を利用したイベントは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。葬儀貰い受けから法要に至るまでの一貫した施行体制で対応した結果、葬儀143件（うち葬祭会館利用71件）、法要219件となりました。供給高は180,563千円（計画対比58.3%）となりました。

##### (エ) 農業機械事業

整備技術の向上と推進担当者の充実を図り、訪問活動や展示会等の開催を通じて地域営農や低コスト農業に対応した農業機械の適正導入、効率利用を推進すると共に、中古農機の流動化に努めました。

また、農繁期における故障緩和と迅速な農作業に対応するため、農閑期の予約保守管理、点検整備を実施すると共に、農繁期、大豆播種・収穫時の休日対応にも万全を期しました。

大型農機の販売台数は59台（うち中古農機12台）、供給高は451,961千円（計画対比130.2%）となりました。農機修理台数は2,053台、斡旋中古農機は6台の取り扱いとなりました。

##### (オ) 自動車燃料事業

LPGガスは利用者への安定供給を基本に、保安業務の充実と緊急時の24時間対応に努めました。

自動車はフロントの強化と整備技術の向上を図りながら質の高いサービスの提供に努めると共に、展示会の開催や訪問活動を通じて新車・中古車を推進した結果、販売台数37台の取り扱いとなりました。整備については、車検整備680台、一般整備940台、钣金整備98台の取り扱いとなりました。

石油配送センターについては、安価供給と迅速な配送に努めると共に、大豆等の播種・収穫時の休日対応を実施しました。

供給高は404,335千円（計画対比80.9%）となりました。

##### (カ) 給油所事業

給油所事業は、週3日間営業を継続しながら、地域に密着したJA-SSとしてサービスの提供に努めました。

供給高は、宮沢給油所76,166千円（計画対比87.0%）、敷玉給油所46,322千円（計画対比80.2%）となりました。

## ⑤ 販売事業

米の作況指数は102（県北部）となり、1等米比率（もち米を除く。）は94.5%となりました。

米の集荷数量は257,964俵（計画対比97.5%）となり、販売数量は213,038俵（計画対比89.2%）となりました。

大豆の集荷数量（規格外・くず大豆を除く。）は69,159袋（計画対比82.5%）、販売数量は76,426袋（計画対比100.0%）となりました。

青果物については、残留農薬等の安全性を確認しながら集荷販売に努めました。

畜産物については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、価格は低調に推移しましたが、肉牛は飼料用米給与試験等に取り組み良質牛生産に努めました。

マーケティング課は、販売ルートの開拓や地産地消商品の開発に向け情報発信と情報収集に努めました。

当期取扱高は、穀類3,658,787千円（計画対比92.6%）、青果物478,141千円（計画対比88.6%）、畜産物1,401,868千円（計画対比94.6%）となりました。

## ⑥ 保管事業

適正な保管管理を徹底すると共に、フレコン集荷・検査体制を強化し、広域集荷に取り組みました。また、低温倉庫や全農古川連合倉庫等へ集約し、土曜日・祝日検査を実施しながら早期集荷に努めました。

## ⑦ 利用事業

(ア) カントリー事業は、3施設を活用し、品種分散による効率的な運用に努め、荷受けの平準化を図りました。米の取扱量は飼料用米を含め100,890俵（計画対比100.7%）となりました。

(イ) 種子センター事業は、優良種子確保に努め、取扱量は18,746袋（計画対比99.7%）となりました。

(ウ) 大豆センター事業は、均一な乾燥調製と作業の効率化に努めましたが、取扱量（荷受重量）は2,363トン（計画対比88.8%）に留みました。

(エ) 機械施設利用事業は、県・市補助事業を活用し、転作関連機械や園芸関連施設等を計画的に導入すると共に、効率的な利用に努めました。

(オ) 農地利用集積円滑化事業は、農地中間管理事業も含め農地の流動化・集積を推進し、取扱実績は前年度より30.0ha増加し1,318.0ha（計画対比98.8%）となりました。

また、農地中間管理事業は、受け手の公募と契約手続き等の支援に努めました。

(カ) 農業経営事業は、JAが借り入れた農地を利用し、ねぎ、えだまめ等を栽培しながら、研修事業に基づき研修生1名に対し、生産技術の指導に取り組みました。

## ⑧ その他事業

### (ア) 宅地等供給事業

相談機能の強化に努め、組合員・利用者ニーズに対応した建物の新築・リフォームの提案及び土地の売買や賃貸の仲介業務に取り組みました。

また、賃貸住宅の安定経営に資するため、管理業務の充実を図ると共に、土・日営業により入居率の向上に努めました。

## ⑨ 指導事業

### (ア) 営農指導事業

第6次地域農業振興計画の基本理念である「持続可能な地域農業の実現」に向けて取り組みました。

稻作については、環境保全米の生産拡大に努めると共に、「ブランド米研究会」を中心に「ササニシキ」と「ささ結」を主体に展示圃を設置して品質向上対策と栽培技術の確立に取り組みました。また、JA古川食の安全・安心委員会を中心に栽培履歴の記帳運動とGAPの周知を行いました。

経営所得安定対策に係る交付申請支援については、地域水田農業ビジョンに基づき集団化を積極的に取り組み、大豆は61集団1,012haと37農業者288ha、麦は1集団15haと4農業者25ha、飼料作物は7集団126haと26農業者92haとなりました。

園芸については、県・市補助事業を活用して園芸施設などを導入し、生産量の拡大と品質向上に努めました。また、地産地消に向けた産直組織「あじ菜くらぶ」「ふれあい市」「ほのぼのくらぶ」の拡充を図ると共に、なす・ねぎ・春菊・えだまめの契約栽培の推進と野菜調整所を活用しながら作付

拡大に取り組みました。

畜産については、大崎和牛の郷づくり支援強化事業を活用して、良質素牛を積極的に導入し、飼養頭数の維持・確保に努めました。また、飼料用米の給与試験を継続すると共に、付加価値をアピールするため飼料用米給与と「みやぎうまれ・みやぎそだち」の表示に取り組み、牛肉の輸出にも取り組みました。

#### (イ) 生活文化事業

地域とのふれあい活動として開催を計画していた各種行事については、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しましたが、安心して暮らせる地域づくりと、豊かな暮らしの実現を目指した、女性部による「花いっぱい運動」と「1支店1協同活動」は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施しました。

健康管理活動は、JA総合健診（一日人間ドック65人、脳ドック検診78人、腹部超音波検診208人）を実施すると共に、行政と連携し各種健診（健康診査22人、乳がん191人、子宮がん340人、胃がん288人、大腸がん326人）の一部助成を継続実施し、健康管理への意識高揚に努めました。

福祉活動は新型コロナウイルス感染症拡大により、女性部や助け合い活動組織「にじの会」の協力を得て実施するミニデイサービスは中止しましたが、支店でわいわい茶論（さろん）（17回552人）は来店者に脳トレ問題集やお家で出来る手芸キット等を配付するなど、開催方法を変更し実施しました。また、笑顔お届け隊（9会場119人）は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施し、地域の高齢者が集う場づくりと健康寿命の伸長へのサポートを行いました。

#### (ウ) 教育情報事業

##### a. 組合員組織活動

集落委員会は、農業倉庫等での開催や地区毎に行うなど、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて開催しました。集落座談会は中止しましたが、6月には通常総代会提出議案説明会を支店毎に総代を対象に開催したほか、2月には生産調整説明会を支店毎に開催しました。

##### b. 教育広報活動

広報誌「夢ふる」・支店だよりを発行したほか、ホームページを活用して新しい情報の提供に努めました。

開催を予定していたJAフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しましたが、組合員・地域住民とのふれあいの場として支店毎に感謝祭等を、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて開催しました。

##### c. 農政活動

「JA古川 農政フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しましたが、6月に組合員・地域住民の希望者に、えだ豆プランター栽培セットを配付し、栽培状況等の写真コンテストを行うなど、食と農に関する理解を深めてもらう活動を行いました。

食育教育の一環として学童農園（小学校16校、中学校2校、幼稚園9園）へ資材供給の支援を行いました。

さらには、青色申告を中心に農業経営の改善と適正な税務申告（青色764件、白色426件、消費税81件）を支援しました。

### ⑩ 経営管理

- (ア) 第6次JA経営計画の初年度として、進捗状況・実践内容等を検証すると共に、目標達成に努めました。
- (イ) 担い手サポート推進会議の開催により、部署横断の取り組み体制を確立し組合員・利用者サービス向上に努めました。
- (ウ) 研修等の充実により、職員のモラル向上とコンプライアンスを重視する意識・組織風土を構築すると共に、マネー・ローンダリング等の組織として求められるリスク管理体制の確立に努めました。
- (エ) 内部統制システムの実践と内部監査の充実に努め、組合員・利用者の安心と信頼に応える自己責任経営の確立を図ると共に、会計監査人監査に対応しました。
- (オ) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況変化に対応するため、隨時危機管理対策本部会議を開催して、情報共有を図ると共に、感染予防対策等を徹底しました。

## 5. 事業経過の概要

年 月 日	処 理 事 項
R2. 4. 1	決算棚卸監事立会・現金実査
8	第1回理事会 令和2年度事業計画(案)の設定について外
8	第1回監事会
9・10	みのり監査法人期末監査I
16～5/18	決算監事監査 支店16～21 本店21～5/18の内7日間
24・30・5/13～15	みのり監査法人期末監査II
5. 1	第2回理事会 会計監査人に提供する計算書類等及び監事に提供する決算書類について外
15・18	資産査定監事監査
20	第2回監事会
20	「第6次地域農業振興計画・JA経営計画」第3回策定常任委員会
25	「第6次地域農業振興計画・JA経営計画」第3回策定委員会
26	農政対策常任委員会
6. 3	第3回理事会 令和元年度決算監事監査指摘事項に対する改善措置について外
3	第3回監事会
10	役員推薦会議
12	第4回監事会
15	集落運営委員会
16	一斉集落委員会
17・18	総代説明会
23	第4回理事会 農産物検査業務規程の一部改正について外
26	第22回通常総代会
26	新役員就任
26	第5回理事会 代表理事組合長の選任について外
26	第5回監事会
7. 9	第6回理事会 (株)古川青果地方卸売市場取締役の推薦について外
13～31	第1四半期内部監査 支店13～16 本店20～31の内8日間
17	第6回監事会
17・18	2020 JA古川夏の農業機械・自動車合同展示会
31	第7回理事会 令和2年度第1四半期実績の検討について外
8. 27	第8回理事会 集落運営委員会規程等の一部改正について外
27	第7回監事会
28～9/4	みのり監査法人期中監査I ①
9. 1	棚卸監事立会(農業機械課)
2	集落運営委員会
4・7	一斉集落委員会
4	第9回理事会 令和2年産米の概算金について外
25	第10回理事会 令和2年度上半期決算基準の設定について外
25	第8回監事会
30～10/2	第2四半期棚卸監事立会・現金実査
10. 12～21	宮城県行政検査 12～21の内8日間 講評27
23	「第6次地域農業振興計画・JA経営計画」第1回検証委員会
23～11/6	第2四半期監事監査 支店23～29の内4日間 本店11/2～11/6の内4日間
30	第11回理事会 令和2年度第2四半期実績の検討について外
11. 9	預託家畜棚卸監事立会
10～13	みのり監査法人期中監査I ②
16	第9回監事会
27	第12回理事会 本支店施設建設検討委員会の設置について外
12. 7	集落運営委員会
15	第13回理事会 懲戒について
25	第14回理事会 令和2年度第2四半期監事監査指摘事項に対する改善措置について外
25	第10回監事会

年 月 日	処 理 事 項
R3. 1. 13～2/5 18～25 28 28	第3四半期内部監査 支店13～27の内4日間 本店14～2/5の内8日間 みのり監査法人期中監査II 第15回理事会 令和2年度第3四半期実績の検討について外 第11回監事会
2. 3～5 8～12 26 26	一斉集落委員会 生産調整説明会 第16回理事会 常例検査(宮城県)指摘事項に対する改善措置と回答について外 第12回監事会
3. 5～11 11 12・13 22 26 26 30 31	みのり監査法人期中監査III 食の安全・安心委員会 2021JA古川春の農業機械・自動車合同展示会 「第6次地域農業振興計画・JA経営計画」第2回検証委員会 第17回理事会 令和3年度内部監査計画の設定について外 第13回監事会 預託家畜棚卸監事立会 決算棚卸監事立会・現金実査

## 6. 農業振興活動

消費者から信頼される産地づくりを目指し、環境保全米の生産拡大に努めると共に、「ブランド米研究会」を中心に「ササニシキ」と「ささ結」を主体に展示圃を設置して品質向上対策と栽培技術の確立に取組みました。また、JA古川食の安全・安心委員会を中心に栽培履歴の記帳運動とGAPの周知を行いました。

地産地消の取り組みとしては食料・農業の大切さを消費者に訴えるため、各種イベントを通じて相互理解を深めながら、JA古川管内産農産物の安全・安心をアピールしました。

各関係機関と連携しながら農業資金の融資に努め、集落営農組織や担い手の農業経営のサポートに取り組みました。

## 7. 地域貢献情報

JA古川は、大崎市古川を中心に事業区域として農業者及び地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域とのふれあい活動として開催を計画していた各種行事については、新型コロナウイルス感染症拡大により中止でしたが、安心して暮らせる地域づくりと、豊かな暮らしの実現を目指した、女性部による「花いっぱい運動」と「1支店1協同活動」は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施しました。

健康管理活動としては、行政と連携しながら各種健診の一部助成を実施すると共に、JA総合健診、脳ドック検診、腹部超音波検診も継続実施し、健康管理への意識高揚に努めました。

福祉活動は新型コロナウイルス感染症拡大により、女性部や助け合い活動組織「にじの会」の協力を得て実施するミニディサービスは中止しましたが、支店でわいわい茶論は来店者に脳トレ問題集やお家で出来る手芸キットを配布するなど、開催方法を変更し実施しました。また笑顔お届け隊は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施し、地域の高齢者が集う場づくりと健康寿命の伸長へのサポートを行いました。

## 8. リスク管理の状況

### 〔リスク管理体制〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく平成18年度から「リスク統合管理担当」を設置し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理や資産自己査定の実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件については理事会において対応方針を決定し、大口案件の貸出についても理事会において決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどに

ついて、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え「不測事態対応計画」を策定しています。

### [法令遵守体制]

#### ① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

#### ② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者及び担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

なお、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の対応窓口を設置しています。

### [金融ADR制度への対応]

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

JAバンク相談・苦情等受付窓口（金融共済部 金融課）

電話番号：0229-23-6515

受付時間：月～金 9時～17時00分（但し、金融機関の休業日を除く）

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）にお申し出ください。外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。

利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会

弁護士会名称	電話番号
・東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031
・第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588
・第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249

J Aバンク相談所を通じての利用となる弁護士会

- ・仙台弁護士会紛争解決支援センター

(J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記 J Aバンク相談所にお申出下さい。)

(注) 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいう）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

- ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的な内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ下さい。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話番号：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記以外の連絡先については、J A共済相談・苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

J A共済相談・苦情等受付窓口（金融共済部 共済課）

電話番号：0229-23-6517

受付時間：月～金 9時～17時00分（但し、金融機関の休業日を除く）

〔内部監査体制〕

当 J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は J Aの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

なお、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

### 〔自己資本比率の状況〕

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、9.55%となりました。

### 〔経営の健全性の確保と自己資本の充実〕

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	古川農業協同組合
資本調達の手段	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,449百万円（前年度1,461百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 10. 主な事業の内容

### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【貯金商品】

貯金の種類	特徴	期間	お預け入れ金額
普通貯金	いつでも出し入れが自由な貯金です。公共料金などの自動支払、給料、年金などの受取にもご利用下さい。	お出し入れ自由	1円以上
通知貯金	短期間の運用に便利な貯金です。お引き出しの時は2日前にご通知いただく貯金です。	制限なし (7日間の据置期間が必要)	50,000円以上
貯蓄貯金	利便性と有利性を併せもった貯金です。基準残高10万円を超えると市場金利の変動に応じた金利となります。	自由	1円以上
当座貯金	小切手・手形がご利用いただける口座です。	自由	1円以上
スーパー定期貯金	1ヵ月から5年間までのお預け入れ期間で、幅広いニーズに対応できる定期貯金です。	1ヵ月～5年	1円以上
大口定期貯金	お預け入れ金額が1千万円以上の定期貯金です。	1ヵ月～5年	1千万円以上
期日指定定期貯金	個人の方を対象にした複利型の定期貯金です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金	お預け入れ期間中、半年ごとに金利が変動します。	1・2・3年	1円以上
積立式定期貯金	結婚や入学など計画に合わせた着実な資金づくりに最適な貯金です。 「エンドレス型」・「満期型」・「年金型」の3コースがあります。	「エンドレス型」 制限なし 「満期型」 6ヵ月～10年 「年金型」 12ヵ月以上	1円以上
定期積金	毎月一定額を掛け込む定期積金で、定額式、目標式、満期分散型の方式があります。	6ヵ月以上 5年以下	1回あたり 1,000円以上
総合口座	普通貯金に定期貯金や定期積金をセットすることができ、セットした定期貯金や定期積金を担保として貸越をご利用いただけます。	自由	1円以上

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【融資商品】

貸出金の種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証	
貯金担保貸付金	ご自由	担保貯金の範囲内	担保貯金の満期日以内	定期貯金 定期積金	
普通証書貸付金	用途により決定	年収等により決定	25年以内	担保・保証人が必要です。	
共済担保貸付金	ご自由	貸付可能額範囲内で1,000万円以内	1年以内	共済証書	
定積見返貸付金	ご自由	満期給付契約金の範囲内で200万円以内	担保貯金の満期日以内	定期積金・保証人が必要です。	
賃貸住宅資金	アパート等の建築資金等	原則2億円以内	30年以内	担保・保証人が必要です。	
住宅ローン	住宅の新築資金等	1億円以内	35年以内	保証機関の定めによる。	
賃貸住宅ローン	アパート等の建築資金等	4億円以内	30年以内		
リフォームローン	既存住宅の増改築資金等	1,500万円以内	15年以内		
教育ローン	お子様の教育資金	1,000万円以内	15年以内		
マイカーローン	お車の購入	1,000万円以内	10年以内		
フリーローン	ご自由	500万円以内	10年以内		
カードローン	ご自由	500万円以内	1年以内 (自動更新あり)		
農機ハウスローン	農機具の購入等	1,000万円以内 (法人・団体は1,800万円以内)	10年以内		
アグリマイティー資金	農業生産資金等	事業費の範囲内	原則10年以内		
アグリスーパー資金	農業経営に必要な運転資金	口座へ入金される販売代金相当額の範囲内	1年以内		
アグリドリームローン	営農等に必要な資金	1,500万円以内	1年以内 (自動更新あり)		
制度資金融資	国、宮城県、関係市・町の各種制度資金を取り扱っております。				
受託貸付業務等	株式会社日本政策金融公庫などの申込みを受け付けております。				

この他にも、各種の融資商品をご用意しております。詳しくは当JA本・支店にお問い合わせください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなども取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJA

での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

業務の種類	内容等
年金・給与等の自動受取	当JAの貯金口座を指定することにより、各種年金、給与、ボーナスなどの自動受取ができます。
公共料金等自動振替	電話・電気・ガス・水道・NHK放送受信料の5大公共料金をはじめ、各種料金の支払いが、お申込みにより当JAの指定貯金口座から自動振替されます。
JAカードの取扱	三菱UFJニコス㈱が発行するJAカードの申込みを受け付けております。
公金の収納	固定資産税など市町に支払うお金を、当JA窓口で収納しております。
日銀歳入金の収納	相続税などの日銀歳入金を、当JAで収納しております。（代理業務）
国債等の窓口販売	短期国債を除く国債を、当JA窓口でお求めになれます。
ネットバンク	パソコン・スマートフォン等からインターネットを通じてアクセスするだけで、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
法人ネットバンク	法人・団体向けに残高照会、振込、振替に加え、給与振込や口座振替等がパソコンでご利用いただけます。
JAバンクアプリ	スマートフォン等にアプリをインストールすることで、残高照会や入出金明細を確認することができるサービスです。
iDeCo(みずほプラン)の取扱い	みずほ銀行と連携し、iDeCo(個人型確定拠出年金)のご加入の受付けをしております。iDeCoは税制優遇のある年金制度で、月額5,000円から始められる長期積立を税金の負担を小さくして運用することで、将来の年金を増やすことを目指す仕組みです。なお、お申込み条件等は利用者様ごとに異なる場合がありますので、詳しくは各支店にお問い合わせください。

### 〔共済事業〕

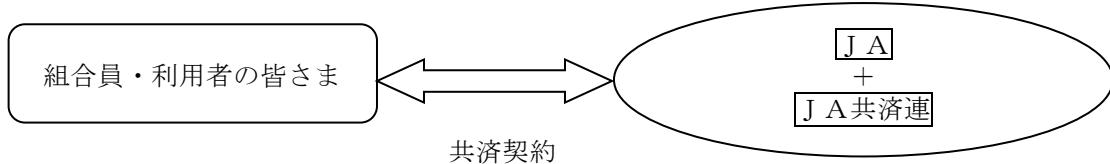
J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## ◆ JA共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

J AとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 〔経済・指導事業等〕

経済事業は、組合員や地域の皆さんに肥料、農薬などの農業生産に必要な資材や、食品、灯油、LPGガスなど生活関連資材を供給する事業のほか、土地・建物の賃貸、売買の仲介、賃貸住宅の管理業務を行う宅地等供給事業や葬祭事業などの業務を行なっています。

また、組合員の営農を支援するため米穀、園芸、畜産などの農業技術はもとより、農家経営の安定、農業所得の向上を目的とした指導や、組合員が生産した農畜産物を販売する販売事業を行っています。

さらに、組織広報や生活文化活動を通じ、組合員や地域の皆さんへの暮らしのお手伝いをさせていただいております。

## ○ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	元年度 (令和2年3月31日)	2年度 (令和3年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	59,111,822	62,504,851
(1) 現金	505,894	527,493
(2) 預金	35,889,351	38,701,216
系統預金	35,714,006	38,675,945
系統外預金	175,345	25,270
(3) 有価証券	699,982	—
国債	699,982	—
(4) 貸出金	22,036,166	23,308,217
(5) その他の信用事業資産	112,984	98,320
未収収益	97,933	83,770
その他の資産	15,051	14,549
(6) 貸倒引当金	△ 132,556	△ 130,396
2 共済事業資産	6,835	7,399
(1) その他の共済事業資産	6,847	7,414
(2) 貸倒引当金	△ 12	△ 14
3 経済事業資産	1,707,393	1,635,877
(1) 経済事業未収金	831,271	841,609
(2) 経済受託債権	144,873	140,585
(3) 棚卸資産	87,550	98,598
購買品	82,573	94,970
その他の棚卸資産	4,977	3,628
(4) その他の経済事業資産	660,874	566,091
預託家畜	643,163	549,050
その他の資産	17,711	17,041
(5) 貸倒引当金	△ 17,175	△ 11,006
4 雜資産	280,852	255,264
(1) その他の資産	280,890	255,361
(2) 貸倒引当金	△ 37	△ 97
5 固定資産	3,262,024	3,226,607
(1) 有形固定資産	3,260,256	3,224,658
建物	3,493,267	3,505,379
機械装置	1,195,283	1,226,337
土地	1,916,259	1,902,025
リース資産	10,466	10,466
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	618,543	634,977
減価償却累計額	△3,973,563	△4,054,526
(2) 無形固定資産	1,768	1,948
6 外部出資	3,509,166	3,509,096
(1) 外部出資	3,509,166	3,509,096
系統出資	3,409,096	3,409,096
系統外出資	100,070	100,000
7 繰延税金資産	67,260	75,332
資産の部合計	67,945,356	71,214,429

(単位：千円)

科 目	元年度 (令和2年3月31日)	2年度 (令和3年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	61,605,549	64,893,840
(1) 賢金	60,566,306	63,891,206
(2) 借入金	627,201	624,783
(3) その他の信用事業負債	412,040	377,850
未払費用	13,032	10,509
その他の負債	399,008	367,340
2 共済事業負債	220,112	188,860
(1) 共済資金	80,847	54,046
(2) 未経過共済付加収入	138,798	134,095
(3) 共済未払費用	466	716
(4) その他の共済事業負債	—	1
3 経済事業負債	420,759	481,240
(1) 経済事業未払金	310,217	345,941
(2) 経済受託債務	106,656	131,504
(3) その他の経済事業負債	3,885	3,795
4 設備借入金	402,400	356,600
5 雜負債	204,109	113,176
(1) 未払法人税等	3,637	15,804
(2) リース債務	784	—
(3) 資産除去債務	2,761	2,830
(4) その他の負債	196,925	94,541
6 諸引当金	621,897	591,329
(1) 賞与引当金	25,464	32,489
(2) 退職給付引当金	596,432	557,605
(3) 災害損失引当金	—	1,235
7 再評価に係る繰延税金負債	343,410	339,554
負 債 の 部 合 計		63,818,239
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	3,328,530	3,461,326
(1) 出資金	1,461,409	1,449,274
(2) 資本準備金	3,463	3,463
(3) 利益剰余金	1,878,852	2,028,830
利益準備金	814,376	843,376
その他利益剰余金	1,064,476	1,185,454
固定資産処分積立金	30,000	80,395
農林年金対策積立金	260,000	260,000
特別積立金	583,789	628,789
当期末処分剰余金	190,687	216,269
(うち当期剰余金)	(141,785)	(139,891)
(4) 処分未済持分	△ 15,195	△ 20,242
2 評価・換算差額等	798,586	788,500
(1) 土地再評価差額金	798,586	788,500
純 資 産 の 部 合 計		4,127,117
負債及び純資産の部合計		67,945,356
負債及び純資産の部合計		71,214,429

## 2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	元年度	2年度
	(自 平成31年4月 1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	1, 560, 571	1, 532, 673
事業収益	4, 289, 299	4, 148, 868
事業費用	2, 728, 727	2, 616, 195
(1) 信用事業収益	574, 422	554, 634
資金運用収益	539, 056	517, 052
(うち預金利息)	(228, 445)	(212, 567)
(うち有価証券利息)	(13, 721)	(3, 969)
(うち貸出金利息)	(280, 080)	(290, 406)
(うちその他受入利息)	(16, 808)	(10, 109)
役務取引等収益	25, 022	25, 811
その他事業直接収益	10	44
その他経常収益	10, 332	11, 725
(2) 信用事業費用	192, 438	185, 758
資金調達費用	26, 174	16, 089
(うち貯金利息)	(25, 868)	(15, 860)
(うち給付補てん備金繰入)	(118)	(103)
(うち借入金利息)	(187)	(125)
役務取引等費用	13, 586	14, 194
その他事業直接費用	56, 645	52, 884
その他経常費用	96, 031	102, 590
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4, 256)	(△ 1, 772)
信用事業総利益	381, 983	368, 875
(3) 共済事業収益	412, 979	388, 307
共済付加収入	381, 571	364, 213
その他の収益	31, 408	24, 094
(4) 共済事業費用	21, 683	21, 099
共済推進費	8, 414	10, 524
その他の費用	13, 268	10, 574
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(2)
共済事業総利益	391, 296	367, 208
(5) 購買事業収益	2, 637, 659	2, 492, 541
購買品供給高	2, 538, 821	2, 392, 239
修理サービス料	64, 702	63, 371
その他の収益	34, 135	36, 930
(6) 購買事業費用	2, 271, 499	2, 131, 905
購買品供給原価	2, 125, 796	1, 991, 539
購買品供給費	90, 242	89, 049
修理サービス費	504	307
その他の費用	54, 955	51, 009
(うち貸倒引当金繰入額)	(617)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 799)
購買事業総利益	366, 160	360, 635
(7) 販売事業収益	258, 916	294, 803
販売品販売高	32, 710	70, 201

(単位：千円)

科 目	元年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和2年3月31日)	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)
販売手数料	152,195	145,844
その他の収益	74,010	78,757
(8) 販売事業費用	65,935	100,486
販売品販売原価	31,318	67,180
販売費	7,860	8,166
その他の費用	26,756	25,139
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(597)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△449)	—
販売事業総利益	192,980	194,316
(9) 保管事業収益	78,243	94,888
(10) 保管事業費用	31,586	34,259
保管事業総利益	46,657	60,629
(11) 利用事業収益	339,392	345,763
(12) 利用事業費用	189,266	197,943
利用事業総利益	150,125	147,819
(13) 宅地等供給事業収益	50,293	47,682
(14) 宅地等供給事業費用	6,943	6,456
宅地等供給事業総利益	43,350	41,225
(15) 指導事業収入	31,704	27,878
(16) 指導事業支出	43,688	35,916
指導事業収支差額	△ 11,984	△ 8,038
2 事業管理費	1,517,928	1,456,456
(1) 人件費	1,136,880	1,099,536
(2) 業務費	44,017	37,166
(3) 諸税負担金	43,650	39,757
(4) 施設費	219,051	211,982
(5) その他事業管理費	74,328	68,012
事業利益	42,643	76,216
3 事業外収益	122,474	103,294
(1) 受取出資配当金	63,076	56,058
(2) 貸料	26,089	29,049
(3) 雑収入	6,567	18,186
(4) 台風被害による共済金等	26,740	—
4 事業外費用	9,287	26,819
(1) 寄付金	6,269	5,033
(2) 雑損失	3,018	21,786
経常利益	155,829	152,691

(単位：千円)

科 目	元年度		2年度	
	(自 至)	平成31年4月 1日 令和2年3月31日)	(自 至)	令和2年4月 1日 令和3年3月31日)
5 特別利益		13,388		31,084
(1) 固定資産処分益		900		627
(2) 一般補助金		12,488		6,662
(3) 地震被害による共済金		—		23,795
6 特別損失		19,965		28,561
(1) 固定資産処分損		1,690		17,084
(2) 固定資産圧縮損		12,488		6,662
(3) 減損損失		5,786		2,519
(4) 外部出資評価損		—		1,059
(5) 災害損失引当金繰入		—		1,235
税引前当期利益		149,253		155,214
法人税・住民税及び事業税		5,989		27,251
法人税等調整額		1,477	△	11,928
法人税等合計		7,467		15,322
当期剰余金		141,785		139,891
当期首繰越剰余金		47,053		46,687
土地再評価差額金取崩額		1,848		10,085
固定資産処分積立金取崩額		—		19,604
当期末処分剰余金		190,687		216,269

注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	元年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和2年3月31日)	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	149,253	155,214
減価償却費	130,406	129,934
減損損失	5,786	2,519
外部出資評価損	—	1,059
貸倒引当金の増減額	△ 4,340	△ 8,266
賞与引当金の増減額	△ 2,337	7,024
退職給付引当金の増減額	△ 89,596	△ 38,827
その他引当金の増加額	—	1,235
信用事業資金運用収益	△ 522,255	△ 506,943
信用事業資金調達費用	26,174	16,089
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 63,076	△ 56,058
有価証券関係損益	△ 2	△ 44
固定資産売却損益	789	2,835
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,725,776	△1,272,050
預金の純増減	5,200,000	△ 600,000
貯金の純増減	△2,199,499	3,324,899
信用事業借入金の純増減	△ 3,827	△ 2,417
その他の信用事業資産の純増減	16,673	501
その他の信用事業負債の純増減	△ 274,367	△ 31,991
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△ 25,432	△ 26,801
未経過共済付加収入等の純増減	△ 3,033	△ 4,451
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	40,883	△ 10,337
経済受託債権の純増減	△ 12,235	4,287
棚卸資産の純増減	67,240	83,734
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 73,419	35,633
経済受託債務の純増減	△ 9,198	24,847
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 131,150	25,528
その他の負債の純増減	53,108	△ 91,989
未払消費税等の増減額	26,589	△ 11,109
信用事業資金運用による収入	523,371	521,105
信用事業資金調達による支出	△ 36,327	△ 18,288
共済未収収益による収入	△ 3,475	△ 566
小 計	1,060,923	1,656,306
雑利息及び出資配当金の受取額	63,076	56,058
法人税等の支払額	△ 6,264	△ 15,084
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,117,735	1,697,280

科 目	元年度 (自 平成31年4月 1日 至 令和2年3月31日)	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	700,135	700,026
補助金の受入による収入	8,083	2,459
固定資産の取得による支出	△ 244,155	△ 114,307
固定資産の売却による収入	124,474	11,976
外部出資による支出	△ 220	△ 990
投資活動によるキャッシュ・フロー	588,317	599,164
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 45,800	△ 45,800
出資の払戻による支出	△ 8,451	△ 51,576
出資の増額による支出	—	43,235
出資配当金の支払額	△ 14,524	—
持分の取得による支出	△ 10,556	△ 9,686
持分の譲渡による収入	12,252	845
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,079	△ 62,982
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,638,973	2,233,463
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,036,272	2,675,246
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,675,246	4,908,709

#### 4. 注記表

##### (令和元年度)

###### 1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

###### 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

###### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（単品数量管理品）：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

購買品（数量売価併用管理品）：売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

###### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

###### (ア) 建物（建物付属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

###### (イ) 建物（建物付属設備を除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成19年4月1日以降に習得したもの：定率法

平成28年4月1日以降に習得した建物付属設備及び構築物：定額法

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

###### ③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

###### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しています。なお、予想損失額は貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準については、リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

3 会計方針の変更に関する注記

該当する事項なし

4 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方式

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損失を除去した「事業利益」、「事業費用」を損益計算書に表示しています。

5 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項なし

6 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

7 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れに伴い建物の取得に際し111,417千円、機械装置の取得に際し270,762千円、その他の有形固定資産の取得に際し19,611千円（構築物2,558千円、車両運搬具6,896千円・工具器具備品10,156千円）、共済金の受入れに伴い建物の取得に際し10,892千円、その他の有形固定資産の取得に際し511千円（工具器具備品511千円）、収用補償の受入れに伴い建物の取得に際し26千円、合計413,223千円の圧縮を行っています。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、信用・共済・経済管理端末機及び車両等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は39,640千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金620,000千円に対する質権設定として  
定期預金620,000千円

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金2,000,000千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額

金銭債権 93,747千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 貸出金のうち、破綻先債権額は3,495千円、延滞債権額は293,697千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は297,193千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

766,074千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 8 損益計算書に関する注記

### (1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連共同利用施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。なお、農業倉庫は支店の資産グループにグルーピングすると共に、農業機械事業施設や農業関連施設等については支店全体のキャッシュ・フロー生成に寄与していることから、支店全体の共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧Aコープ西古川店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
古川新田字経壇土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧富永支店農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧西古川支店裏農業倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧西古川支店前農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧中沢農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧西部支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧伊場野支店	遊休	土地	業務外固定資産

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

旧Aコープ西古川店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

古川新田字経壇土地、旧富永支店農業倉庫跡地、旧中沢農業倉庫跡地、旧西古川支店前農業倉庫跡地、旧西古川支店裏農業倉庫、旧伊場野支店及び旧西部支店の各資産については、遊休資産と認識したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

#### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

旧Aコープ西古川店	4,210千円(建物 4,210千円)
古川新田字経壇土地	151千円(土地 151千円)
旧富永支店農業倉庫跡地	375千円(土地 375千円)
旧中沢農業倉庫跡地	147千円(土地 147千円)
旧西古川支店前農業倉庫跡地	237千円(土地 237千円)
旧西古川支店裏農業倉庫	248千円(土地 248千円)
旧伊場野支店	187千円(土地 187千円)
旧西部支店	229千円(土地 229千円)
合計	5,786千円

#### ④ 回収可能価額の算定方法

旧Aコープ西古川の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.2%です。

また、上記以外の各資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。

### (2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

#### (追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 9 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行ってい

ます。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入620,000千円を行っています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が29,783千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない

場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	35,889,351	35,891,164	1,812
有価証券			
満期保有目的の債券	699,982	704,520	4,537
貸出金	22,036,166		
貸倒引当金	△ 132,556		
貸倒引当金控除後	21,903,609	22,233,176	329,566
経済事業未収金	831,271		
貸倒引当金	△ 17,175		
貸倒引当金控除後	814,095	814,095	—
資産計	59,307,039	59,642,956	335,916
貯金	60,566,306	60,576,148	△ 9,842
借入金	627,201	627,471	△ 269
負債計	61,193,508	61,203,620	△ 10,111

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### (ア) 資産

預金：満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券：債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

貸出金：貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金：経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### (イ) 負債

貯金：要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金：借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,509,166

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,889,351	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債権	700,000	—	—	—	—	—
貸出金	2,568,047	1,289,783	1,145,017	1,037,187	932,775	14,942,056
経済事業未収金	802,325	—	—	—	—	—
合計	39,959,724	1,289,783	1,145,017	1,037,187	932,775	14,942,056

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越及び組合員口座貸越721,998千円については「1年以内」に含めています。  
また、期限のない劣後特約付貸付金431,000千円については「5年超」に含めています。

なお、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等121,298千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

2 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権28,946千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	59,457,792	564,991	423,880	79,349	40,293	—
借入金	622,417	1,848	1,261	490	499	683
合計	60,080,209	566,840	425,141	79,839	40,793	683

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注2) 借入金のうち、手形借入金620,000千円については「1年以内」に含めています。

## 10 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債 699,982	704,520	4,537

## 11 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	686,029千円
退職給付費用	85,821千円
退職給付の支払額	△ 115,707千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 59,710千円
期末における退職給付引当金	596,432千円

### (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,506,623千円
特定退職金共済制度	△ 910,191千円
未積立退職給付債務	596,432千円
退職給付引当金	596,432千円

### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	85,821千円
退職給付費用	85,821千円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,513千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は193,918千円となっています。

## 12 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	20,638千円
賞与引当金	7,102千円
退職給付引当金	165,243千円
未収収益否認額	40,518千円
前払費用否認額	5,861千円
固定資産償却超過額（減損）	43,360千円
土地減損損失	14,057千円
その他	4,926千円
繰延税金資産小計	301,708千円
評価性引当額（控除）	△234,354千円
繰延税金資産合計(A)	67,354千円

#### 繰延税金負債

資産除去費用有形資産計上額	△ 93千円
---------------	--------

繰延税金負債合計(B)	△ 93千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>67,260千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.88%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.89%
住民税均等割額	1.57%
過年度法人税等追徴税額	0.19%
評価性引当金の増減	△ 24.75%
その他	2.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.00%

13 貸貸等不動産に関する注記

該当する事項なし

14 合併に関する注記

該当する事項なし

15 新設分割に関する注記

該当する事項なし

16 重要な後発事象に関する注記

該当する事項なし

17 その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

① 当該資産除去債務の概要

本店書類庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

本店書類庫の有害物質除去に係る資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込みは23年、割引率は2.505%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,191千円
時の経過による調整額	67千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 12,497千円
期末残高	2,761千円

(2) 持分法の適用に関する注記

① 持分法適用の関連法人等

一社

② 持分法非適用の関連法人等

1社

株式会社古川青果地方卸売市場

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、剰余金（持分に見合う額）及び自己資本（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

18 持分法損益等に関する注記

該当する事項なし

19 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	36,395,246千円
定期性預金	△33,720,000千円
現金及び現金同等物	2,675,246千円

## (令和2年度)

### 1 繼続組合の前提に関する注記 該当する事項なし

### 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（単品数量管理品）：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

購買品（数量売価併用管理品）：売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

その他棚卸資産：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

###### (ア) 建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

###### (イ) 建物（建物附属設備を除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定率法

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物：定額法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

##### ③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 災害損失引当金

令和3年2月に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準については、リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた受託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。

③ 預託家畜

当組合は預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に保留する契約を締結しています。

預託家畜については、当組合が組合員に売り渡すか、組合員が当組合の承諾を得て他に転売するまでの間は当組合が所有権を留保し、転売した時点又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしています。

組合員が飼養している素牛の導入代金相当額については、当組合の貸借対照表のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、その他の経済事業資産に計上する預託家畜導入代金相当額に関し、所定の利息を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益に計上しています。

④ 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に関する追加情報

（追加情報）

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、当事業年度より米共同計算及び預託家畜に関する事項を、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項として記載しています。

3 会計方針の変更に関する注記

該当する事項なし

4 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(2) 貸貸施設に係る減価償却費等

従来、定期借地権締結賃貸資産等に係る減価償却費等（前事業年度3,427千円）は事業管理費に計上していましたが、金額的重要性が増したため（当事業年度4,411千円）、当事業年度より事業外費用の「雑損失」に含めて表示します。

5 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
75,332千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかしこれらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類上に計上した金額  
2,519千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定得を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において将来キャッシュ・フローについては、令和3年度事業計画等を基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項なし

7 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

8 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れに伴い建物の取得に際し111,417千円、機械装置の取得に際し273,221千円、その他の有形固定資産の取得に際し19,611千円（構築物2,558千円、車輌運搬具6,896千円、工具器具備品10,156千円）、共済金の受入れに伴い建物の取得に際し10,892千円、その他の有形固定資産の取得に際し511千円（工具器具備品511千円）、収用補償の受入れに伴い建物の取得に際し26千円、合計415,682千円の圧縮を行っています。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、信用・共済・経済管理端末機及び車輌等については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は28,534千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供されている資産等は次のとおりです。

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金620,000千円に対する質権設定として定期預金620,000千円

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金2,000,000千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額

金銭債権 80,808千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 貸出金のうち、破綻先債権額は8,022千円、延滞債権額は210,873千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,895千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

758,529千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 9 損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連共同利用施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。なお、農業倉庫は支店の資産グループにグルーピン

グすると共に、農業機械事業施設や農業関連施設等については支店全体のキャッシュ・フロー生成に寄与していることから、支店全体の共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
宅建課	事業用店舗	無形固定資産	
古川新田字経壇土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧富永支店農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧西古川支店前農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧西古川支店裏農業倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧西部支店	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

宅建課については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

古川新田経壇土地、旧富永支店農業倉庫跡地、旧西古川支店前農業倉庫跡地、旧西古川支店裏農業倉庫及び旧西部支店の各資産については、遊休資産と認識したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

宅建課	1,489千円	(無形固定資産	1,489千円)
古川新田字経壇土地	111千円	(土 地	111千円)
旧富永支店農業倉庫跡地	219千円	(土 地	219千円)
旧西古川支店前農業倉庫跡地	220千円	(土 地	220千円)
旧西古川支店裏農業倉庫	248千円	(土 地	248千円)
旧西部支店	229千円	(土 地	229千円)
合計	2,519千円		

④ 回収可能価額の算定方法

宅建課の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.5%です。

また、上記以外の各資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。

## 10 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入620,000千円を行っています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については

管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (1) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると共に、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,736千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### (ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,701,216	38,701,659	443
貸出金	23,308,217		
貸倒引当金	△ 130,396		
貸倒引当金控除後	23,177,821	23,459,138	281,317
経済事業未収金	841,609		
貸倒引当金	△ 11,006		
貸倒引当金控除後	830,602	830,602	—
資産計	62,709,639	62,991,400	281,760
貯金	63,891,206	63,899,516	8,310
負債計	63,891,206	63,899,516	8,310

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### (ア) 資産

預金：満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金：貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金：経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### (イ) 負債

貯金：要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,509,096

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,701,216	—	—	—	—	—
貸出金	2,439,068	1,338,674	1,222,484	1,112,541	1,011,181	16,074,397
経済事業未収金	826,271	—	—	—	—	—
合計	41,966,556	1,338,674	1,222,484	1,112,541	1,011,181	16,074,397

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越及び組合員口座貸越548,112千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸付金431,000千円については「5年超」に含めています。

なお、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等109,870千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

2 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権15,337千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	62,909,001	539,819	359,586	51,930	30,869	—
合計	62,909,001	539,819	359,586	51,930	30,869	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

11 有価証券に関する注記

該当する事項なし

12 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	596,432千円
退職給付費用	79,910千円
退職給付の支払額	△ 66,003千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 52,735千円
期末における退職給付引当金	557,605千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,418,692千円
特定退職金共済制度	△ 861,087千円
未積立退職給付債務	557,605千円
退職給付引当金	557,605千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	79,910千円
退職給付費用	79,910千円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,992千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は167,284千円となっています。

## 13 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	17,276千円
賞与引当金	9,061千円
退職給付引当金	154,377千円
未収収益否認額	37,739千円
前払費用否認額	2,991千円
固定資産償却超過額（減損）	39,133千円
土地減損損失	14,128千円
その他	<u>10,214千円</u>
繰延税金資産小計	284,922千円
評価性引当額（控除）	<u>△209,508千円</u>
繰延税金資産合計(A)	75,414千円

#### 繰延税金負債

資産除去費用有形資産計上額	<u>△ 81千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 81千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>75,332千円</u>

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.89%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.03%
住民税均等割額	1.51%
評価性引当金の増減	△ 16.00%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.87%

## 14 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項なし

## 15 合併に関する注記

該当する事項なし

## 16 重要な後発事象に関する注記

該当する事項なし

## 17 その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

#### ① 当該資産除去債務の概要

本店書類庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

本店書類庫の有害物質除去に係る資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.505%を採用しています。

#### ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,761千円
時の経過による調整額	69千円
期末残高	2,830千円

(2) 持分法の適用に関する注記

① 持分法適用の関連法人等 一社  
 ② 持分法非適用の関連法人等 1社

株式会社古川青果地方卸売市場

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、剰余金（持分に見合う額）及び自己資本（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

18 持分法損益等に関する注記

該当する事項なし

19 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	39,228,709千円
定期性預金	△34,320,000千円
現金及び現金同等物	4,908,709千円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	元年度	2 年度
1 当期末処分剰余金	190,687,501	216,269,171
2 任意積立金取崩額	—	80,395,649
固定資産処分積立金	—	80,395,649
計	190,687,501	296,664,820
2 剰余金処分額	144,000,000	242,285,116
(1) 利益準備金	29,000,000	28,000,000
(2) 任意積立金	115,000,000	200,000,000
特別積立金	45,000,000	50,000,000
固定資産処分積立金	70,000,000	150,000,000
(3) 出資配当金	—	14,285,116
普通出資に対する配当金	—	14,285,116
3 次期繰越剰余金	46,687,501	54,379,704

(注記) 1 普通出資に対する配当割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和元年度 配当なし 令和2年度 1.0%

2 任意積立金のうち、固定資産処分積立金の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は次のとおりです。

(1) 積立目的 固定資産の減損損失の発生及び固定資産の解体費用等の発生に伴う損失に備えることを目的とする。

(2) 積立目標額 150,000,000 円

(3) 積立基準 原則として、固定資産処分積立金の期末残高と積立目標額の差額を積み立てるものとする。

(4) 取崩基準 10,000,000 円以上の固定資産の減損損失の発生及び固定資産の解体費用等が発生した場合、当該年度にその額を取り崩す。

3 次期繰越剰余金には、農業協同組合法第 51 条第 7 項に規定する営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和元年度 8,000,000 円 令和2年度 7,000,000 円

6. 部門別損益計算書  
(令和元年度)

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,431,163	574,422	412,979	2,245,567	1,170,766	27,427	
事業費用 ②	2,870,592	192,438	21,683	1,713,045	911,343	32,082	
事業総利益 ③ ①-②	1,560,571	381,983	391,296	532,522	259,422	△4,654	
事業管理費 ④	1,517,928	287,308	268,633	505,909	280,488	175,589	
(うち減価償却費 ⑤)	(130,639)	(7,564)	(7,009)	(89,449)	(21,177)	(5,439)	
(うち人件費 ⑥)	(1,136,880)	(231,295)	(217,812)	(321,340)	(215,858)	(150,574)	
※うち共通管理費 ⑦		70,504	65,418	150,519	67,554	25,949	△379,945
(うち減価償却費 ⑧)		(998)	(926)	(2,132)	(957)	(367)	(△5,383)
(うち人件費 ⑨)		(32,105)	(29,789)	(68,540)	(30,761)	(11,816)	(△173,013)
事業利益 ⑩ ③-④	42,643	94,675	122,663	26,613	△21,065	△180,243	
事業外収益 ⑪	122,474	57,081	23,320	26,809	11,251	4,011	
※うち共通分 ⑫		10,899	10,113	23,269	10,443	4,011	△58,736
事業外費用 ⑬	9,287	790	696	6,875	671	253	
※うち共通分 ⑭		689	639	1,471	660	253	△3,713
経常利益 ⑮ ⑩+⑪-⑬	155,829	150,967	145,287	46,546	△10,485	△176,485	
特別利益 ⑯	13,388	157	146	12,875	151	58	
※うち共通分 ⑰		157	146	337	151	58	△850
特別損失 ⑱	19,965	2,713	1,015	14,799	1,037	398	
※うち共通分 ⑲		1,082	1,004	2,311	1,037	398	△5,835
税引前当期利益 ⑳	149,253	148,411	144,418	44,621	△11,371	△176,826	
(⑮+⑯-⑱)							
営農指導事業分配前額 ㉑		43,563	44,087	52,045	37,130	△176,826	
営農指導事業分配後額							
税引前当期利益 ㉒	149,253	104,847	100,331	△7,423	△48,502		
(㉐-㉑)							

(注) ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分です。

(注記) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値により配賦しています。

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値により配賦しています。

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	18.56	17.22	39.61	17.78	6.83	100
営農指導事業	24.64	24.93	29.43	21.00		100

(令和2年度)

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,214,421	554,634	388,307	2,289,989	956,077	25,411	
事業費用 ②	2,681,747	185,758	21,099	1,733,080	715,398	26,411	
事業総利益 ③ ①-②	1,532,673	368,875	367,208	556,909	240,679	△999	
事業管理費 ④	1,456,456	256,499	276,948	475,772	278,960	168,275	
(うち減価償却費 ⑤)	(128,833)	(7,522)	(7,012)	(85,609)	(22,581)	(6,107)	
(うち人件費 ⑥)	(1,099,536)	(207,909)	(230,623)	(301,993)	(215,396)	(143,613)	
※うち共通管理費 ⑦		65,288	64,117	148,576	66,768	24,958	△369,709
(うち減価償却費 ⑧)		(1,045)	(1,027)	(2,379)	(1,069)	(399)	(△5,922)
(うち人件費 ⑨)		(30,681)	(30,131)	(69,821)	(31,377)	(11,728)	(△173,740)
事業利益 ⑩ ③-④	76,216	112,376	90,260	81,137	△38,281	△169,275	
事業外収益 ⑪	103,294	45,272	23,098	22,591	9,165	3,165	
※うち共通分 ⑫		8,253	8,105	18,782	8,440	3,155	△46,736
事業外費用 ⑬	26,819	1,684	1,573	11,496	1,664	10,400	
※うち共通分 ⑭		1,597	1,568	3,634	1,633	610	△9,044
経常利益 ⑮ ⑩+⑪-⑬	152,691	155,964	111,784	92,232	△30,780	△176,509	
特別利益 ⑯	31,084	4,312	4,235	16,476	4,410	1,648	
※うち共通分 ⑰		4,312	4,235	9,814	4,410	1,648	△24,422
特別損失 ⑱	28,561	3,297	3,238	15,901	4,862	1,260	
※うち共通分 ⑲		3,297	3,238	7,504	3,372	1,260	△18,674
税引前当期利益 ⑳	155,214	156,979	112,781	92,807	△31,231	△176,121	
営農指導事業分配額 ㉑		43,086	42,991	53,862	36,181	△176,121	
営農指導事業分配額後 税引前当期利益 ㉒	155,214	113,892	69,789	38,945	△67,412		
(㉒-㉑)							

(注) ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分です。

(注記) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値により配賦しています。

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値により配賦しています。

2 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17.66	17.34	40.19	18.06	6.75	100
営農指導事業	24.47	24.41	30.58	20.54		100

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月28日

古川農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 琢磨

## 8. 会計監査人の監査

令和元年度及び2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益（事業収益）	4,658,581	4,588,385	4,515,120	4,431,163	4,214,421
信用事業収益	658,111	615,672	622,134	574,422	554,634
共済事業収益	470,618	506,052	457,770	412,979	388,307
農業関連事業収益	2,349,217	2,217,070	2,176,355	2,245,567	2,289,989
生活その他事業収益	1,153,717	1,221,796	1,232,308	1,170,766	956,077
営農指導事業収益	26,917	27,792	26,551	27,427	25,411
経常利益	127,304	118,015	80,126	155,829	152,691
当期剰余金	62,517	△114,046	△271,425	141,785	139,891
出資金 (出資口数)	1,482,982 (1,482,982)	1,475,938 (1,475,938)	1,469,860 (1,469,860)	1,461,409 (1,461,409)	1,449,274 (1,449,274)
純資産額	4,430,622	4,297,957	4,007,157	4,127,117	4,249,827
総資産額	67,297,398	68,811,049	70,483,470	67,945,356	71,214,429
貯金等残高	59,906,250	61,340,199	62,765,806	60,566,306	63,891,206
貸出金残高	18,500,307	18,755,320	20,310,390	22,036,166	23,308,217
有価証券残高	1,658,051	1,654,036	1,401,045	699,982	—
剰余金配当金額	14,675	—	14,524	—	14,285
出資配当額	14,675	—	14,524	—	14,285
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	251	242	232	210	216
単体自己資本比率	11.43	10.64	9.38	9.63	9.55

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いは行っていません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合法等がその経営の判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	元年度	2年度	増減
資金運用収支	512,881	500,963	△11,918
役務取引等収支	11,436	11,616	180
その他信用事業収支	△142,333	△143,704	△1,371
信用事業粗利益	381,983	368,875	△13,108
信用事業粗利益率	0.64	0.59	△0.05
事業粗利益	1,560,571	1,626,537	65,966
事業粗利益率	2.29	2.28	△0.01
事業純益		166,924	
実質事業純益		170,080	
コア事業純益		170,080	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		170,080	

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	元年度			2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	60,948,529	522,247	0.85	59,411,179	517,052	0.87
うち預金	38,602,564	245,254	0.63	36,370,597	222,677	0.61
うち有価証券	1,122,477	13,721	1.22	357,790	3,969	1.10
うち貸出金	21,223,487	280,080	1.31	22,682,792	290,406	1.28
資金調達勘定	63,771,179	26,174	0.04	62,416,795	16,089	0.02
うち貯金・定期積金	63,141,195	25,986	0.04	61,790,263	15,964	0.02
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	629,983	187	0.02	626,532	125	0.01
総資金利ざや	0.48			0.55		

(注) 1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率 (資金調達利回+経费率)

2 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	元年度増減額	2年度増減額
受取利息	△37,465	△15,304
うち預金	△6,306	△15,878
うち有価証券	△6,476	△9,752
うち貸出金	△24,682	10,326
支払利息	△7,256	△10,084
うち貯金・定期積金	△7,181	△10,022
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△74	△62
差引	△30,208	△5,219

(注) 1 増減額は前年度対比です。

2 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	元年度	2年度	増減
流動性貯金	21,890,432 (34.7)	24,465,404 (39.6)	2,574,972
定期性貯金	41,186,774 (65.2)	37,300,341 (60.4)	△3,886,433
その他の貯金	63,986 (0.1)	24,516 (0.0)	△39,470
計	63,141,195 (100.0)	61,790,263 (100.0)	△1,350,932
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	63,141,195 (100.0)	61,790,263 (100.0)	△1,350,932

(注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3 ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種類	元年度	2年度	増減
定期貯金	36,890,243 (100.0)	36,468,148 (100.0)	△422,095
うち固定金利定期	36,890,243 (100.0)	36,468,148 (100.0)	△422,095
うち変動金利定期	— (—)	— (—)	—

(注) 1 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種類	元年度	2年度	増減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	20,060,816	21,609,401	1,548,585
当座貸越	708,448	621,164	△87,284
組合員口座貸越	23,223	21,226	△1,997
金融機関貸付	431,000	431,000	—
割引手形	—	—	—
合計	21,223,487	22,682,792	1,459,305

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	元年度	2年度	増減
固定金利貸出	7,957 (36.1)	7,490 (32.1)	△467
変動金利貸出	14,077 (63.9)	15,818 (67.9)	1,741
合計	22,036 (100.0)	23,308 (100.0)	1,272

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	元年度	2年度	増減
貯金・定期積金等	108	87	△21
有価証券	—	—	
動産	—	—	
不動産	1,610	1,395	△215
その他担保物	490	406	△84
小計	2,209	1,888	△321
農業信用基金協会保証	4,410	4,686	276
その他保証	14,985	16,301	1,316
小計	19,395	20,987	1,592
信用	431	431	0
合計	22,036	23,308	1,272

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	元年度	2年度	増減
設備資金	20,632 (93.6)	21,960 (94.2)	1,328
運転資金	1,404 (6.4)	1,348 (5.8)	△56
合計	22,036 (100.0)	23,308 (100.0)	1,272

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	元年度	2年度	増減
農業	976 (4.4)	891 (3.8)	△84
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	2,175 (9.8)	2,156 (9.3)	△18
鉱業	155 (0.7)	177 (0.7)	21
建設・不動産業	1,719 (7.8)	1,729 (7.4)	10
電気・ガス・熱供給水道業	152 (0.6)	144 (0.6)	△7
運輸・通信業	720 (3.2)	735 (3.2)	15
金融・保険業	445 (2.0)	445 (1.9)	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,353 (10.7)	2,346 (10.1)	△6
地方公共団体	0 (0.0)	25 (0.1)	25
非営利法人	13 (0.0)	21 (0.1)	7
その他	13,322 (58.2)	14,631 (62.8)	1,309
合計	22,036 (100.0)	23,308 (100.0)	1,272

(注) ( ) 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	元年度	2年度	増減
農業	1,914	1,803	△111
穀作	265	278	13
野菜・園芸	46	24	△21
果樹・樹園農業	18	16	△2
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	51	45	△6
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,533	1,438	△94
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,914	1,803	△111

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。  
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	元年度	2年度	増減
プロパー資金	1,752	1,682	△70
農業制度資金	161	121	△40
農業近代化資金	154	116	△38
その他制度資金	7	4	△3
合計	1,914	1,803	△111

(注) 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	元年度	2年度	増減
日本政策金融公庫資金	68	133	65
その他	—	—	—
合計	68	133	65

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	元年度	2年度	増減
破綻先債権額	3,495	8,022	4,526
延滞債権額	293,697	210,873	△82,824
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	297,193	218,895	△78,297

## (注) 1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

## 2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	元年度	129,002	57,096	10,595	61,309	129,002
	2年度	117,272	51,991	8,491	56,788	117,272
危険債権	元年度	168,191	23,242	141,929	732	165,904
	2年度	101,623	11,675	89,948	0	101,623
要管理債権	元年度	—	—	—	—	—
	2年度	—	—	—	—	—
小計	元年度	297,193	80,339	152,525	62,041	294,906
	2年度	218,895	63,667	98,439	56,788	218,895
正常債権	元年度	21,836,906				
	2年度	23,173,092				
合計	元年度	22,134,100				
	2年度	23,391,988				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものであります。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## 2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性

の高い債権

3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

4 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	元年度				2年度			
	期首 残高	期 中 増 加 額	期中減少額	期末 残 高	期首 残高	期 中 増 加 額	期中減少額	期末 残 高
			目的 使 用				目的 使 用	
一般貸倒引当金	68,881	73,308	—	68,881	73,308	73,308	—	76,463
個別貸倒引当金	85,241	76,474	—	85,241	76,474	76,474	65,051	6,276
合 計	154,122	149,782	—	154,122	149,782	149,782	141,515	6,276
				143,505			141,515	

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	元年度		2年度	
	貸出金償却額		—	
			—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	元年度		2年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	10,822	104,104	10,808	112,523
	金額	13,920,925	16,086,305	10,970,810	20,197,622
代金取立為替	件数	25	39	26	19
	金額	3,689	249,431	3,687	25,231
雜為替	件数	1,341	763	1,193	670
	金額	232,885	137,013	272,283	143,262
合計	件数	12,188	104,906	12,027	113,212
	金額	14,157,499	16,472,749	11,246,782	20,366,116

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	元年度	2年度	増減
国債	1,057,400	357,790	△699,610
地方債	65,076	—	△65,076
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	1,122,477	357,790	△764,686

② 商品有価証券種類別平均残高  
該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
元年度								
国債	699,982	—	—	—	—	—	—	699,982
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債券〕

(単位：千円)

	種類	元年度			2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	699,982	704,520	4,537	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	699,982	704,520	4,537	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		699,982	704,520	4,537	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	元年度			2年度		
		取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	801,333	67,241,747	921,541
	定期生命共済	388,800	448,300	210,800
	養老生命共済	337,640	35,465,121	273,920
	うちこども共済	132,100	6,822,900	106,700
	医療共済	9,000	2,401,850	—
	がん共済	—	163,500	—
	定期医療共済	—	1,165,000	—
	介護共済	28,907	187,335	35,445
	年金共済	—	10,000	—
建物更生共済		10,044,230	104,351,660	9,498,620
合計		11,609,911	211,434,515	10,940,326
				204,816,310

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,364	40,192	1,150	39,982
がん共済	410	5,995	535	6,375
定期医療共済	—	2,223	—	2,114
合計	1,774	48,410	1,685	48,471

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	68,127	574,715	102,481	643,096
生活障害共済（一時金型）	165,100	259,900	331,300	572,400
生活障害共済（定期年金型）	19,200	43,800	9,200	46,500
特定重度疾病共済	—	—	254,100	254,100

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	50,570	546,761	94,780	603,692
年金開始後	—	191,951	—	181,058
合計	50,570	738,712	94,780	784,750

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	元年度		2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,183,350	8,142	6,598,530	7,375
自動車共済	—	441,472	—	437,642
傷害共済	73,495,700	32,917	25,071,200	30,908
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済	—	1,804	—	1,779
自賠責共済	—	78,178	—	64,424
合計	—	562,514	—	542,131

(注) 1 金額は、保障金額を表示しています。

2 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位: 千円)

種類	元年度		2年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産購買事業	肥料	322,922	40,155	312,595	42,835
	飼料	208,943	11,095	201,825	10,693
	農薬	341,347	36,569	352,326	43,475
	その他生産資材	239,376	31,164	239,878	33,405
	計	1,112,588	118,984	1,106,625	130,410
生活購買事業	食 品	87,612	14,170	87,072	13,451
	衣 品	1,215	222	1,353	242
	耐久消費財	1,148	124	706	97
	その他生活資材	36,041	6,863	37,130	6,620
	計	126,017	21,381	126,263	20,411
葬祭事業		296,114	56,552	180,563	38,679
農業機械事業		384,077	44,772	451,961	52,369
自動車燃料事業	石 油 類	5,403	467	4,999	613
	L P ガス	88,735	49,056	85,223	48,113
	一般燃料	774	195	686	167
	軽油	134,255	19,374	113,522	20,243
	灯油	130,885	28,207	117,979	30,097
	重油類	13,004	2,034	11,725	2,421
	自動車	92,190	8,731	70,198	8,308
	計	465,250	108,068	404,335	109,964
宮沢給油所事業		93,576	9,746	76,166	8,954
敷玉給油所事業		61,195	6,317	46,322	5,130
合計		2,538,821	365,822	2,392,239	365,920

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位: 千円)

種類	元年度		2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,909,254	88,595	2,491,047	81,488
加工用米	—	—	—	—
政府備蓄米	419,674	12,590	436,908	13,107
くず米	165,658	3,976	154,311	3,902
種 粟	130,676	3,133	130,734	3,130
小 麦	8,950	353	10,929	423
大 麦	102	3	—	—
大 豆	288,630	12,076	364,641	13,108
野 菜	476,115	16,172	474,670	16,558
菌 菇	635	31	—	—
花 卉	3,281	98	3,470	104
肉 牛	1,105,836	11,059	1,025,161	10,253
仔 牛	321,993	3,219	294,072	2,940
肉 豚	3,344	31	3,942	39
仔 豚	—	—	—	—
生 乳	85,166	850	78,691	786
そ の 他	43	1	13	0
合 計	5,919,364	152,195	5,468,594	145,844

## (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	元年度		2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	32,710	1,391	70,201	3,020
合計	32,710	1,391	70,201	3,020

## (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		元年度	2年度
収益	保管料	40,361	54,908
	荷役料	9,046	8,878
	その他の収益	28,835	31,102
	計	78,243	94,888
費用	保管材料費	2,052	2,431
	保管労務費	9,521	10,241
	その他の費用	20,012	21,585
	計	31,586	34,259
差引		46,657	60,629

## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目	元年度	2年度
西部カントリー事業	取扱量(俵)	37,761
	収 益	66,796
	費 用	38,879
	差 引	27,916
南部カントリー事業	取扱量(俵)	25,113
	収 益	44,070
	費 用	28,021
	差 引	16,049
大崎市古川カントリー事業	取扱量(俵)	24,414
	収 益	39,959
	費 用	24,328
	差 引	15,631
種子センター事業	取扱量(袋)	18,497
	収 益	24,698
	費 用	12,218
	差 引	12,480
大豆センター事業	取扱量(荷受トン)	2,687
	収 益	84,211
	費 用	43,295
	差 引	40,915
機械施設利用事業	収 益	65,025
	費 用	39,116
	差 引	25,908
農地利用集積円滑化事業	取扱量(ha)	1,288
	収 益	10,683
	費 用	△13
	差 引	10,696
農業経営事業	収 益	3,946
	費 用	3,419
	差 引	527
合 計	収 益	339,392
	費 用	189,266
	差 引	150,125

## (6) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目		元年度	2年度
宅地等供給事業	収 益	50,293	47,682
	費 用	6,943	6,456
	差 引	43,350	41,225

## 4. 指導事業

(単位：千円)

項目		元年度	2年度
収入	賦 課 金	12,806	12,805
	指 導 補 助 金	13,336	8,952
	実 費 収 入	5,550	5,282
	指 導 雜 収 入	10	838
	計	31,704	27,878
支出	営 農 改 善 費	32,080	26,411
	生 活 文 化 費	3,526	2,198
	教 育 情 報 費	8,080	7,306
	計	43,688	35,916
差 引		△11,984	△8,038

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位 : %)

項目	元年度	2年度	増減
総資産経常利益率	0.22	0.21	△0.1
資本経常利益率	3.77	3.59	△0.18
総資産当期純利益率	0.20	0.19	△0.01
資本当期純利益率	3.43	3.29	△0.14

(注) 1 総資産経常利益率=経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3 総資産当期純利益率=当期剩余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分		元年度	2年度	増減
貯貸率	期末	36.38	36.48	0.1
	期中平均	33.61	36.70	3.09
貯証率	期末	1.15	—	△1.15
	期中平均	1.77	0.57	△1.2

(注) 1 貯貸率（期末）=貸出金残高/貯金残高×100

2 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3 貯証率（期末）=有価証券残高/貯金残高×100

4 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円)

項目	元年度	2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,328,530	3,447,041
うち、出資金及び資本準備金の額	1,464,872	1,452,737
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,878,852	2,028,830
うち、外部流出予定額 (△)	—	14,285
うち、上記以外に該当するものの額	△15,195	△20,242
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73,308	76,463
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	73,308	76,463
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	205,559	152,287
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,607,398	3,675,792
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。) の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—

項目	元年度	2年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	3,607,398	3,675,792
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	34,252,242	35,360,065
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,141,997	1,128,055
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,141,997	1,128,055
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,184,884	3,113,126
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	37,437,127	38,473,192
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.63%	9.55%

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

信用リスク・アセット	元年度			2年度		
	エクスポート・ジャーラの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート・ジャーラの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	505,894	—	—	527,493	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	701,713	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	25,012	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	35,890,898	7,178,179	287,127	38,701,894	7,740,378	309,615
法人等向け	10,634	10,634	425	15,259	15,259	610
中小企業等向け及び個人向け	11,639,975	8,333,390	333,335	13,754,009	9,938,446	397,537
抵当権付住宅ローン	2,340,437	810,732	32,429	2,296,604	796,720	31,868
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	167,409	120,741	4,829	125,391	78,558	3,142
取立未済手形	14,377	2,875	115	10,527	2,105	84
信用保証協会等保証付	5,059,287	493,979	19,759	5,167,933	506,100	20,244
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	309,370	309,370	12,374	309,300	309,300	12,372
(うち出資等のエクスポート・ジャーラ)	309,370	309,370	12,374	309,300	309,300	12,372
(うち重要な出資のエクスポート・ジャーラ)	—	—	—	—	—	—

	上記以外	10,313,142	15,850,341	634,013	9,294,381	14,845,140	593,805
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートージャー)	3,630,843	9,077,109	363,084	3,630,843	9,077,109	363,084
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー)	67,260	168,151	6,726	75,332	188,331	7,533
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポートージャー)	6,615,037	6,605,080	264,203	5,588,204	5,579,699	223,187
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー)	—	—	—	—	—	—

	(うちルックスルーフ方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250 %)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400 %)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,141,997	45,679	—	1,128,055	455,122
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポートージャー別計	66,953,141	34,252,242	1,370,089	70,227,808	35,360,065	1,414,402
	CVAリスク相当額÷ 8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関連エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	66,953,141	34,252,242	1,370,089	70,227,808	35,360,065	1,414,402
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	3,184,884	127,395	3,113,126	124,525			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	37,437,127	1,497,485	38,473,192	1,538,927			

(注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。

2 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。

4 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。

5 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有す

る取引にかかるエクスポージャーのことです。

6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		元年度			2年度				
		信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高		うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エク スポート ヤー	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高		うち貸出金 等
法 人	農業	59,375	59,375	—	—	1,897	64,509	64,509	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険 業	39,536,120	431,047	—	—	42,343,265	431,047	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,323	4,323	—	40	3,725	3,725	—	40
日本国政府・ 地方公共団 体	日本国政府・ 地方公共団 体	701,713	—	701,713	—	25,012	25,012	—	—
	上記以外	320,944	11,574	—	—	330,160	20,860	—	—
	個人	21,566,955	21,554,377	—	165,472	22,794,477	22,787,824	—	2,928
	その他	4,763,708	—	—	—	4,666,656	—	—	—
業種別残高計		66,953,141	22,060,698	701,713	167,409	70,227,808	2,332,980	—	2,968
1年以下		37,849,623	1,257,011	701,713	斜線	39,765,543	1,063,648	—	斜線
1年超3年以下		602,471	602,471	—	斜線	521,226	521,226	—	斜線
3年超5年以下		821,855	821,855	—	斜線	945,854	945,854	—	斜線
5年超7年以下		575,581	575,581	—	斜線	850,242	850,242	—	斜線
7年超10年以下		1,085,458	1,085,458	—	斜線	1,150,236	1,150,236	—	斜線
10年超		17,501,300	17,501,300	—	斜線	18,611,478	18,611,478	—	斜線
期間の定めのな いもの		8,516,850	217,019	—	斜線	8,383,225	190,292	—	斜線
残存期間別残高計		66,953,141	22,060,698	—	斜線	70,227,808	23,332,980	—	斜線

(注) 1 信用リスクに関するエクスポートヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートヤーに該当するもの、証券化エクスポートヤーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートヤーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいま

す。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	元年度					2年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	68,881	73,308	—	68,881	73,308	73,308	76,463	—	73,308	76,463
個別貸倒引当金	85,241	76,474	—	85,241	76,474	76,474	65,051	6,276	70,197	65,051
合 計	154,122	149,782	—	154,122	149,782	149,782	141,515	6,276	143,505	141,515

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	元年度					2年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その 他					目的 使用	その 他		
法人	農業	—	1,897	—	—	1,897	—	1,897	—	—	1,897	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・ 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・ 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売 ・飲食・サ ービス業	—	40	—	—	40	—	40	—	—	40	—
上記以外		6,221	—	—	6,221	—	—	—	—	—	—	—
個人		79,019	74,536	—	79,019	74,536	—	74,536	65,011	—	74,557	65,011
業種別計		85,241	76,474	—	85,241	76,474	—	76,474	65,011	—	76,474	65,051

(注) 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		元年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	1,530,818	1,530,818	—	838,717	838,717
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	4,940,244	4,940,244	—	5,062,486	5,062,486
	リスク・ウェイト20%	—	36,398,891	36,398,891	—	39,189,700	39,189,700
	リスク・ウェイト35%	—	2,316,377	2,316,377	—	2,276,344	2,276,344
	リスク・ウェイト50%	—	68,559	68,559	—	61,863	61,863
	リスク・ウェイト75%	—	10,982,681	10,982,681	—	13,122,905	13,122,905
	リスク・ウェイト100%	—	8,086,561	8,086,561	—	7,056,596	7,056,596
	リスク・ウェイト150%	—	72,899	72,899	—	41,071	41,071
	リスク・ウェイト250%	—	3,698,104	3,698,104	—	3,706,176	3,706,176
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
	計	—	68,095,138	68,095,138	—	71,355,863	71,355,863

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものは除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために、第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我

が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：千円)

区分	元年度		2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	66,953	484,068	62,834	474,654
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	2,737	1,812	479	1,799
証券化	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—
上記以外	—	7,838	—	6,797
合計	69,691	493,719	63,313	483,251

(注) 1 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のこと  
をいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞して  
いる債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、  
「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

3 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の  
ある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有  
する取引にかかるエクspoージャーのことです。

4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の  
中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の

資産（固定資産等）等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスボージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスボージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスボージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスボージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	元年度		2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	3,509,166	3,509,166	3,509,096	3,509,096
合 計	3,509,166	3,509,166	3,509,096	3,509,096

### ③ 出資その他これに類するエクスボージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

元年度			2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポートージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポートージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポートージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポートージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポートージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ と大きく異なる点）

特段ありません。

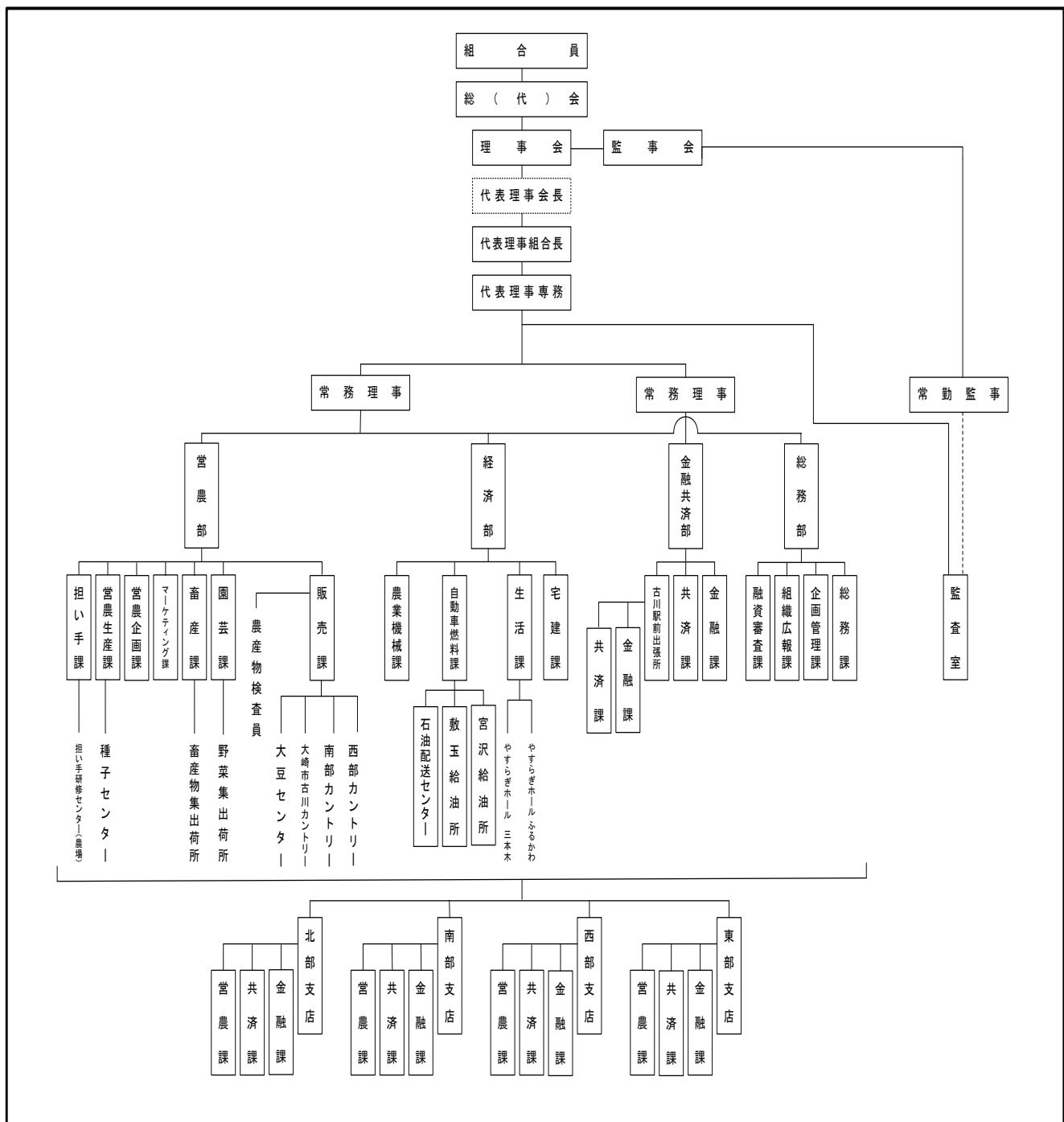
## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク						
項番		$\triangle E V E$		$\triangle N I I$		
		前期末	当期末	前期末	当期末	
1	上方パラレルシフト	232	44	42	35	
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—	
3	ステイープ化	226	99			
4	フラット化	—	—			
5	短期金利上昇	6	—			
6	短期金利低下	—	—			
7	最大値	232	99	42	35	
8	自己資本の額	前期末		当期末		
		3,607		3,675		

## 【JAの概要】

### 1. 機構図



## 2. 役員構成 (役員一覧)

(令和3年3月現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	佐々木琢磨	理事	佐藤慎悦
代表理事専務	佐々木浩治	理事	佐藤英樹
常務理事	菅原仁一	理事	青沼洋一
常務理事	猪股博	理事	紺野教悦
理事	千葉邦彦	理事	石崎清喜
理事	佐々木稔	理事	藤岡順一
理事	高橋禎	理事	佐々木誠
理事	大友學	代表監事	小高栄悦
理事	佐々木英史	監事	中鉢勝亀
理事	早坂昇輝	監事	佐藤廣善
理事	加藤敏雄	常勤監事・員外監事	大内靖幸

## 3. 組合員数

(単位: 人、団体)

区分	元年度	2年度	増減
正組合員	8,431	8,249	△182
個人	8,418	8,237	△181
法人	13	12	△1
准組合員	2,350	2,432	82
個人	2,188	2,267	79
法人	162	165	3
合計	10,781	10,681	△100

#### 4. 組合員組織の状況

(令和3年3月現在)

組織名	構成員数
集落実行組合	(4地区集落委員会・269組合)7,040戸+177団体
稲作振興会	(12地区部会・270実践班・1研究会・1専門部会)4,208戸
園芸振興会	(14作目別部会・3産直組織・1担い手組織)530人
畜産振興会	(2畜種別部会)44人
東大崎水稻採種組合	32人
古川和牛改良組合	82人
大豆・麦生産組織連絡協議会	(大豆98組織・麦5組織)
資産管理部会	105人
オーナー会	49人
青年部	(3専門部会)87人
女性部	(12支部・本部)435人
うちフレッシュクラブ	9人
うちエルダークラブ	53人
うち笑ふるクラブ	17人
にじの会	28人
年金友の会	(4支部)1,013人
青色申告会	(4支部)842人

当JAの組合員組織を記載しています。

#### 5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年3月現在)

区分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	仙台市青葉区上杉1-2-16

#### 6. 地区一覧

(令和3年3月現在)

大崎市の一部(旧古川市、旧三本木町、旧松山町下伊場野)、美里町の一部(旧小牛田町青生)、  
栗原市の一部(旧高清水町小山田)

## 7. 店舗等のご案内

### 【本・支店、出張所】

(令和3年3月現在)

店舗及び事務所名	所 在 地	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置稼働状況
本 店	大崎市古川北町三丁目10-36	0229-23-6515	1台
東 部 支 店	大崎市古川石森字宮崎45	0229-22-2207	1台
西 部 支 店	大崎市古川飯川字大隅151	0229-26-2511	2台
南 部 支 店	大崎市三本木字善並田 145	0229-52-2211	2台
北 部 支 店	大崎市古川桜ノ目字下り松6-10	0229-28-1121	1台
古川駅前出張所	大崎市古川北町三丁目10-36	0229-23-6521	—

### 【店舗外A T M】

(令和3年3月現在)

設 置 場 所	所 在 地	A T M (現金自動化機器) 設置稼働状況
旧 長 岡 支 店	大崎市古川荒谷字小道 28	1台
古 川 駅 前 (ふるさとプラザ1階併設)	大崎市古川駅前大通一丁目 5-18	1台